

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等 (水田)	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	642.7		396.2		850.0	
備蓄米						
飼料用米	1.8		11.0		10.0	
米粉用米					10.2	
新市場開拓用米						
WCS用稻						
加工用米						
麦	11.9	0.7	3.6	0	13.0	0
・大麦	11.9	0.7	3.6		13.0	
・小麦						
大豆	3.9	3.2	2.9	2.4	11.0	9.0
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	2.8		5.3	1.6	9.6	1.0
なたね						
地力増進作物	75.4	0.4	37.7		2.0	
産地戦略作物	4.3	0.0	9.9	0.0	10.0	0.0
ねぎ	0.1		0.1		0.1	
かぼちゃ	2.1		3.7		3.9	
ブロッコリー	0.0		0.1		0.1	
たまねぎ	0.0		0.0		0.0	
知事特認作物	2.1	0.0	6.0	0.0	5.9	0.0
・野菜(アスパラ、山菜)	1.5		4.0		3.9	
・雑穀						
・その他(小豆)	0.6		2.0		2.0	
高収益作物	3.7	0.0	7.1	0.0	7.5	0.0
・野菜	3.6		7.0		7.5	
・花き・花木	0.1		0.1		0.0	
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畠地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	かぼちゃ、小豆、アスパラガス、山菜(別紙3)(基幹作物)	産地戦略作物助成	産地戦略作物作付面積	(令和6年度) 3.3ha	(令和8年度) 9.8ha
2	ミニトマト、小葉菜(ほうれん草、小松菜、春菊、大根菜、チンゲンサイ)、その他作物(別紙3)(基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物作付面積	(令和6年度) 3.1ha	(令和8年度) 7.5ha
3	飼料用米(基幹作物)	団地集積加算	団地集積面積 団地化率	(令和6年度) 1.0ha 91.8%	(令和8年度) 10.0ha 78%
4	そば(基幹作物)	そば作付助成(追加配分)	そば作付面積	(令和6年度) 2.7ha	(令和8年度) 8.6ha
5	飼料用米(基幹作物)	飼料用米加算	新規契約の飼料用米作付面積	(令和6年度) 0.7ha	(令和8年度) 10.0ha
6	地力増進作物(基幹作物)	地力増進作物の導入支援	地力増進作物作付面積	(令和6年度) 75.4ha	(令和8年度) 2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

協議会名:輪島市農業活性化協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成	1	13,000 (上限単価: 45,000円)	かぼちゃ、小豆、アスパラガス、山菜(別紙3) (基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成(ミニトマト、小松菜)	1	13,000 (上限単価: 45,000円)	ミニトマト、小葉菜(ほうれん草、小松菜、春菊、大根菜、チンゲンサイ)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成(その他作物)	1	8,000 (上限単価: 35,000円)	その他作物(別紙3)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	団地集積加算	1	8,000 (上限単価: 18,000円)	飼料用米(基幹作物)	農地集積に取組む作付面積に応じて支援 (2筆以上の農地が畦畔で接続していること等)
4	そば作付助成(追加配分)	1	0 (上限単価: 20,000円)	そば(基幹作物)	出荷・販売契約を締結していること
4	そば作付助成 担い手取組者(追加配分)	1	0 (上限単価: 30,000円)	そば(基幹作物)	出荷・販売契約を締結していること 輪島市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョンに定める担い手であること
5	飼料用米加算	1	5,000 (上限単価: 10,000円)	飼料用米(基幹作物)	新規契約の作付面積に応じて支援
6	地力増進作物の導入支援(追加配分)	1	0 (上限単価: 20,000円)	地力増進作物(基幹作物)	前作、または後作で、水稻が作付けされていること。
6	地力増進作物の導入支援 担い手取組者かつ新たに作付を実施する農地(追加配分)	1	0 (上限単価: 30,000円)	地力増進作物(基幹作物)	前作、または後作で、水稻が作付けされていること 輪島市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョンに定める担い手であり、かつ、これまで地力増進作物の作付を実施したことのない農地であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。